

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和8年5月20日（水）本会議休憩中

出席委員（8名）

（委員長）松 田 真 哉 （副委員長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】松本部長

〔市民税課〕池口課長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐

山内市民税担当課長補佐

〔固定資産税課〕小野川課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

【福祉保健部】足立部長

〔福祉政策課〕小西課長 安東福祉政策担当課長補佐

〔障がい者支援課〕伊藤次長兼課長 柴田計画支援担当課長補佐

〔長寿社会課〕山崎課長 広戸課長補佐兼介護保険第一担当課長補佐

【教育委員会事務局】金川局長

〔こども政策課〕永榮課長

〔こども施設課〕矢野課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

仁澤学校施設担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長 松田調整官

傍 聴 者

安達議員 今城議員 大下議員 国頭議員 田村議員 徳田議員 戸田議員

塚田議員 津田議員 土光議員 錦織議員 西野議員 森田議員 森谷議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第 6 1 号 専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）
[原案承認]

議案第 6 2 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
[原案可決]

議案第 6 3 号 財産の取得について
[原案可決]

~~~~~

### 午前10時17分 開会

○**松田委員長** ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案3件について審査いたします。

初めに、議案第61号、専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○**松田委員長** 池口市民税課長。

○**池口市民税課長** 議案第61号について御説明いたします。議会運営委員会資料1、5月臨時会議案の概要1ページをご覧ください。議案第61号、専決処分についてでございます。これは、令和8年度税制改正による地方税法の一部改正に伴いまして、令和8年4月1日が施行期日であった項目につきまして、専決により所要の整備を行ったものでございます。主な改正内容といたしましては、自動車税関連といたしまして令和8年3月31日をもって、軽自動車税環境性能割を廃止し、現行の軽自動車税種別割を軽自動車税とすることに伴いまして、所要の規定を整備しております。

また、排出ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の少ない3輪以上の軽自動車に係る軽自動車税について初年度に限りその税率の100分の75を軽減する措置を2年間延長しております。続きまして、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除において、所得税の基礎控除額の引き上げにより控除できなかった額につきまして、控除限度額の範囲で住民税から控除を行うことといたしております。説明は以上です。

○**松田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第61号、専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**松田委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

### 午前10時20分 休憩

### 午前10時22分 再開

○**松田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

議案第62号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○**松田委員長** 矢野こども施設課長。

○**矢野こども施設課長** 議案第62号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてを御説明いたします。議案資料の31ページをご覧ください。こちらは、先月開催

されました議会閉会中の民生教育委員会にてご報告させていただいた案件でございますが、令和7年7月8日に市議会の議決を受けた米子市立学校施設照明LED化業務に係ります施工業務委託契約に関しまして、契約の内容の一部を変更することについて議会の議決を求めようとするものでございます。変更の内容につきましては、契約金額を2億3,464万3,200円から2億6,560万9,200円に変更するものでございまして、3,096万6,000円を増額するものでございます。増額の主な理由といたしましては、令和7年度の事業実施過程におきまして、照明機器の設置台数の追加や特注品等の採用が必要となったためでございます。説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○松田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○松田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第62号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○松田委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、財産の取得についてを議題といたします。当局の説明を求めます。矢野こども施設課長。

**○矢野こども施設課長** 議案第63号、財産の取得についてを御説明いたします。説明は、議案書の33ページにて行いたいと思います。33ページを御覧ください。こちらは、国のGIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度に購入いたしました児童生徒1人1台のタブレット端末が更新時期を迎えたため、小学校の児童用端末8,615台を購入するものでございますが、予定価格が2,000万円以上の財産の取得であるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決が必要であることから、議会の議決を求めようとするものでございます。取得する財産の表示、取得価格および契約の相手方につきましては、議案に記載のとおりでございまして、本年2月25日に行われました鳥取県GIGAスクール推進協議会による公募型プロポーザルにおいて最優秀提案者となった事業者と契約しようとする内容を記載しております。

また、購入しようとする端末の概要をお示しするため、委員会資料に議案第63号、財産の取得について（参考資料）といたしましてカタログを添付しておりますので、御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○松田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第63号、財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○松田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を閉会いたします。

**午前10時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 松 田 真 哉